

安定した税財政基盤の確立について

1. 提案

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、地方が自らの判断と責任において行財政運営を行うために必要な税財政基盤の確立に向けた着実な取組を進められたい。

2. 現状と課題

住民ニーズに的確に応え、効率的かつ効果的な行財政運営を進めていくためには、住民に身近な地方自治体が自らの権限と財源で、地域に必要な施策を自ら主体的に展開していくことが望ましいが、国と地方の最終支出と税源配分には依然として乖離があり、また、平成20年度の税制改正において、法人事業税の一部を国税化し再配分する制度が創設されたことなどから、地方の歳出に見合った税財源確保の取組は十分とは言えず、地方自主財源の充実強化が不可欠である。

平成22年度においては、地方交付税が1.1兆円増額されたところであるが、依然として地方の一般財源総額は三位一体改革以前の水準を下回っており、平成22年6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」に基づき、国・地方間の税財源の配分のあり方の見直しや地方税財源の充実確保に向けた着実な取組が求められる。

我が国経済が依然として不透明な状況にあるなか、法人二税の割合が高く、企業等の動向に影響を受けやすい本県にあっては、極めて厳しい財政運営を強いられており、安定的に行政サービスを提供するための税財政基盤の強化が喫緊の課題である。

3. 本県の取組状況

本県では、厳しい財政状況を背景に平成10年度から「財政構造改革」に取り組み、給与の独自削減をはじめ、選択と集中の徹底による事業の大胆な見直しなど歳入歳出両面にわたり不断の取組を進めてきた。

しかしながら、本年7月に、直近の状況を踏まえ、改めて試算した平成31年度までの財政収支見通しでは、平成23年度以降の各年度において140億円から260億円におよぶ財源不足が見込まれることとなり、一方で財源調整的な基金が合わせて50億円程度となる現状を考え併せると、本県の財政は、これまでにない「危機的な状況」にある。

このため、現在、財政危機を回避するための道筋を明らかにし、持続可能な財政基盤の確立を目指して、平成23年度から4年間を計画期間とする「行財政改革方針」を策定するとともに、財源不足解消に向けた事業見直しに取り組んでいる。

(総務省、財務省)

(提案の概要)

国、地方とも厳しい財政状況のもと、財政健全化に向けた取り組みを進める中、地方が担うべき行政を着実に進めるために必要な税財源の確保・充実を図られたい。

地方交付税の算定において、近畿約 1,400 万人の生活を支える琵琶湖の保全に係る経費などの地域事情に配慮した積算とされたい。

地方消費税について、消費が税収に適切に反映する清算指標に改善されたい。